## 2022 年度前期における欠席届の取扱いについて

2022 年度前期における欠席届について、以下のとおり運用いたしますので、ご案内をさせていただきます。

授業形態	登学する学生	非登学の学生
		(非登学が承認された者)
対面授業	通常どおり窓口で欠席届お	
	よび公認欠席届の手続きを	
	行い、教員へ届を提出してく	1 コマドレッな光型土板
遠隔授業 (オンデマンド授業)	ださい。	メールアドレスや学習支援 システム等を通して、教員に 直接連絡してください。
	※遠隔授業の科目について	
遠隔授業 (リアルタイム授業)	は、メールアドレスや学習支	
	援システム等を通して届の	
	PDF、写真等を提出。	

## 【新型コロナワクチンを接種した場合について】

新型コロナワクチンの接種後、副反応により授業を欠席する場合、接種当日を含め最大3日間まで授業欠席届の対象とします。また、裏付け書類は接種日のわかる接種済証の写しとします。なお、授業週や登学・非登学の別に応じた手続きの方法は上記に準じます。

以 上